

■JA訴訟原告団83人に

J A庄内みどり(酒田市)が組合員から委託されたコメの販売代金の一部を不正に内部留保してきたとして、組合員たちが阿部茂昭組合長に未払い金の支払いを求めた訴訟の第6回口頭弁論が22日、山形地裁鶴岡支部(鈴木わかな裁判長)であった。新たに35人の組合員が原告団に加わり、原告は計83人となった。JA側に求める「未払い金」の額も約2800万円となった。

訴訟は、コメ販売代金の一部を内部留保に回す合意があったかどうか争点。JA側は「理事会で決議した」「組合員の明示ないし黙示の合意があった」などと主張。原告側は「理事会で決定されたとしても、約定書(コメの委託販売契約書)に記載されていない項目に効力はなくJAに反論した。」